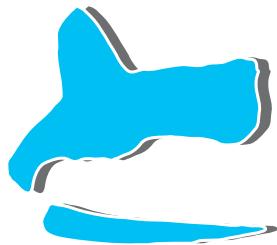


広報



町民憲章……郷土を愛し、公共物をたいせつにする、風習の町をつくりましょう。



乙部小学校 1年生

元気いっぱい！ 新1年生

平成18年

4月6日、町内各小学校と乙部中学校で入学式が一斉に行われ、ピカピカのランドセルを背負った小学生40人、真新しい制服に身をまとった中学生52人が元気に登校し、新たな学校生活のスタートをきりました。

乙部小学校では、30人の児童が入学を迎え、式では担任の先生が名前を読み上げるたびに、元気に返事をしていました。

新1年生の皆さん入学おめでとうございます。

5

No.441

町政執行方針

郷土乙部町の 飛躍発展を願って



町政執行方針について述べる寺島町長

はじめに

平成十八年第一回乙部町議会定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

今年の最大の課題は、乙部町が自立の道を歩むための行財政改革の着実な推進であります。

国から的地方交付税等が大幅に減額され、町税も落ち込むなど厳しい状況下にありますが、限られた財源の中で経費の一層の節減合理化、重点化等を図るなど、収支均衡の健全な行政運営に努め、今後とも町民の幸せと希望のもてる乙部町の発展のため、全力を傾注してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

二十一世紀の時代を担うた

※ 町民の皆さんに気軽に参

めにも、豊かで活力ある郷土

加できる清潔公正で民主的

乙部町の発展をめざして、次
の三つの基本的姿勢のもとで、
施策の適切な選択に努め、一
層行財政の健全性を維持しな
がら、町政の推進に努めてま
いります。

※ 健康で心豊かな活力と希
望のもてる町づくり

※ 町民の暮らしを大切にす
る町民本位の町政

過去二十三年間の町政を振
り返ってみて、町政の根幹は、
豊かな町づくりを進め、住民
生活が安定充実することであ
り、このためには、町民本位

の町政を、町民と一緒に一丸となっ
て取り組むことが何よりも大
切なことと痛感しているとこ
ろです。

今後とも、厳しい財政事情
を見極めつつ、町民の視点に
おもてなしを心がけてまいります。

1 自立体制の確立と財政の 健全化

国は、国と地方に関する三
位一体の改革を推進し、地方

あります。

の権限と責任を拡大し、財政
の自由度を高め、住民に必要な
行政サービスを地方自らの
責任で、自主的、効率的に選
択できる行財政システムの構
築を図ることとされておりま
すが、乙部町はじめ小規模町
村は、一層厳しい行財政運営
を余儀なくされているところ
であります。

乙部町は、町民の幸せ、安
心して暮らせる町づくりのた
め、生産及び生活基盤の整備
はもとより、福祉、保健医療、
教育文化等の推進に積極的に
取り組んできたところであり
ます。

また、町税など自主財源の
少ない中で、早くから補助金
や良質起債の確保は勿論であ
りますが、人件費の抑制等を
始め、事務、事業の効果的、
効率的な推進に努め、財政の
健全化に取り組んできたとこ
ろであります。

しかし、特に歳入のウエー

立った心のかよう対応に心が
けるとともに、常に各種制度
の見直しを行うなど、更に一
層の効果的、合理的な運営に
努めてまいります。

トが大きい地方交付税は、五年間で約二億三千万円（約十割の減）削減され、加えて自家財源の柱でもあります町税持が極めて困難な状況であります。

一方、歳出は人件費や物件

費等の抑制に努めているもの各施設の維持管理費等の経常経費や、更には各特別会計への繰出金も、約五億円を超えるなど大きな財政負担になっております。

特に、人件費の抑制を図るべく、過去五年間（十三年度～十七年度）では、定年退職者の不補充及びおとべ荘の民営化など三十二名（約二十二割）もの職員の削減を行い、人件費で約二億五千万円の削減を行ってきたところです。今後とも、保育園、給食センター等についても、統合や民間委託等も進めていかなければならぬと考えていいるところであります。

昨年四月に公設民営化としてスタートした特養ホーム「おとべ荘」は、関係者のご努

力により、質の高い、きめ細やかなサービスの提供により評判も良く、今後にも大きく期待しているところであります。

いずれにしましても、地方分権時代を迎えた二十一世紀の地方自治運営は、まさに自

立できる体制の確立が求められており、そのためにもお互に痛みを共有した中で行財政改革を推進し、将来の世代に責任が持てる健全な財政運営に努めていかなければならぬと考えております。

2 活力ある産業の育成と働く場の確保

農林業の振興

地域産業の振興発展は、自立を進めていくためにも最も

重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を開けてまいります。

第一次産業については、厳しい環境下にありますが、地域の農林水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

商工業及び観光についても一段と厳しい状況にあります
が、関係団体と連携し、産業の振興と雇用の場の確保に努めてまいります。

農業は、国際競争及び国内における產地間競争による価格の低迷など極めて厳しい状況にありますが、特に、昨年度より、農業再生プランの一環として、ブロッコリー等の栽培に取り組み、農業者自らが企業との連携により、販路の確立と消費者ニーズに即した作目の契約栽培を進めているところであります。



高設イチゴ



ブロッコリー栽培

今後とも、生産及び生活基盤の一層の整備促進を図るとともに、農業関係団体と連携し、担い手の育成と確保に努め、生産性、収益性の高い作物の栽培の取り組みなど、農業経営の自立安定に努めてまいります。

林業については、森林の多様な公益機能を一層高め、豊かな森林づくりに努めてまいります。

- ①水田農業構造改革交付対策事業の推進を図り、農業収入の安定確保と生産者の育成、強化に努めます。
- ②農業者と企業が連携した中で、ブロッコリー、カボチャ及び大豆の契約栽培に取り組みます。
- ③高設イチゴ、立莖アスパラガス、ブドウ、ウド栽培などの推進に取り組みます。
- ④元和地区過疎基幹農道等の整備促進を図ります。
- ⑤町有林の整備を計画的に行うとともに、公的分収林整備事業、二十一世紀北の森づくり推進事業及び森林整備地域

活動支援事業等にも取り組みます。

⑥森林組合の健全な育成と事業の拡大に努めます。

漁業の振興



ひやま漁協の中心地として、漁港及び関連施設の整備促進を図るとともに、将来に向けて育てる漁業の推進にも取り組み、漁業経営の安定に努めてまいります。

また、スケソウ漁は平年並の漁獲高となりましたが、資源の高付加価値化と効率的経営にも引き続き取り組んでまいります。

①乙部漁港については、漁港整備長期計画に基づき、護岸及び岸壁改良など水産物基盤整備事業の促進に努めます。

また、元和漁港の用地整備事業等に努めます。



②引き続き、ウニの中間育成放流事業（町内全地区）及び増養殖事業等育てる漁業の推進に努めます。

③サクラマスは、今後とも檜山全体の広域事業としてスマート放流の推進に努めます。

また、新たにサケ稚魚の河川飼育を行い、回帰率の向上に努めます。

の商工・観光業

地域産業の一層の振興を図り、地域の活性化と消費購買力の向上に努めるとともに、経営近代化等の整備促進が必要であり、中心となる商工会等関係団体の連携を一層密にして取り組んでまいります。

また、道道乙部港線沿線の商店街等については、道路の拡幅整備と連携を図った中で、引き続き街みな環境整備事業の促進に努めてまいります。

観光については、観光関連施設等の有機的な活用を図り、雇用の場の拡大と地域の活性化に一層努めてまいります。

①乙部漁港については、漁港整備長期計画に基づき、護岸及び岸壁改良など水産物基盤整備事業の促進に努めます。

また、元和漁港の用地整備事業等に努めます。



なお、四月には、友好姉妹樹の中国張家界市を訪問する予定です。

また、元和台マリンフェスティバル等各種行事について、関係団体と協力し推進してまいります。



雇用対策

町内での新たな雇用の場の確保に努めるとともに、出稼



援護相談所と一体となって、安定した雇用先の確保に取り組むとともに、雇用条件の不履行、病気や事故等雇用先での諸問題の解決等、安心して働くよう情報の的確な把握と対応、連絡体制等の確立に努めてまいります。

引き続き、安定的な雇用先の確保と出稼ぎ者との交流、

少子、高齢社会の中で、地域や家族が支えあい、町民がお互いに思いやり、いたわりの心をもって、助け合い、安心して生活できるよう調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

医療・保健の充実

国保病院は、厳しい経営状態にありますが、町民の生命を守る重要な役割を担つております。今後とも経費の節減を図

りながら、経営の安定に努めています。

本年度は、診断用X線、多項目自動血球装置等の医療機器の整備を図っています。

また、地域センター病院として、心臓血管外科クリニック等との連携を図りながら、町民の医療確保に努めてまいります。

引き続き、道立江差病院への通院経費及び、脳ドック等の検診費用の一部を助成しております。

町民の健康管理の徹底を図るために、ミニドック、ガン検査

福祉の充実

高齢社会の中で、「心の豊かさ」をめざし、お互いが人にやさしく、人々の健康を支え、いきいきと生活できるよう、調和のとれた福祉施策を推進してまいります。

①多様化するニーズに対応し、本年度も安心できる在宅福祉の推進に努め、ケアセンター、高齢者ふれあいセンター等憩いの場としての生きがい活動支援通所事業など、引き続き各種事業の推進に努めます。

また、本年度は、新たに緑町足湯施設を計画しています。



激励、更には現地の実態等の把握に努めてまいります。

また、厳しい財政事情の中ですが、雇用確保に向けた公事業等の推進に努めるとともに、町の事業実施にあたっては、早期発注に心がけ、町内の雇用確保に努めてまいります。

りながら、経営の安定に努めています。

本年度は、診断用X線、多項目自動血球装置等の医療機器の整備を図っています。

また、地域センター病院として、心臓血管外科クリニック等との連携を図りながら効果的に推進してまいります。

また、本年度より地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康保持、生活の安定のため、地域支援事業及び新予防給付事業に取り組み、よりきめ細かい、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

また、帰省客も含め子どもからお年寄りまで幅広く参加し、楽しめるふれあい交流盆踊り大会と花火大会も行います。



者大学等について、お年寄りの方が長年培った知識や伝統を生かすように努めます。

3 心豊かな住みよい地域 社会の形成

3 心豊かな住みよい地域 社会の形成

少子、高齢社会の中で、地域や家族が支えあい、町民がお互いに思いやり、いたわりの心をもって、助け合い、安心して生活できるよう調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

りながら、経営の安定に努めています。

本年度は、診断用X線、多項目自動血球装置等の医療機器の整備を図っています。

また、地域センター病院として、心臓血管外科クリニック等との連携を図りながら、町民の医療確保に努めてまいります。



③町民からの心配事や悩み事等についても、引き続き心のかよう町民相談に努めてまいります。

生活環境の整備

町民が安心して快適な環境のもとで豊かで潤いのある生活ができるよう、生活環境の整備充実を図つてまいります。

①海岸・山地の保全

花磯・豊浜地区及び館浦地区等の治山事業等計画的な防災対策に取り組みます。

②生活道路の整備

町民の日常生活に密着した生活道路については、計画的に改良を進めてきており、市街地中央通り線（元町地区）等の整備を行うとともに、各路線についてもその維持管理に努めます。

③公営住宅の整備等

滝瀬地区の公営住宅の建て替え事業に取り組んでまいります。また、引き続き緑町地区「緑台団地」などの分譲を図

り、町内での住宅建設の促進に努めてまいります。

④簡易水道・下水道の整備

簡易水道については、計画的に整備を行つており、豊浜地区の基幹的施設改良事業等を実施します。

下水道については、十三年度に供用開始を行つたところであります。が、本年度は、市街地（乙部港線沿）地区の事業実施をすることにしており、

今後とも計画的に整備を行ふとともに、加入の促進を図ります。

⑤防災施設の整備

排水事業は、引き続き排水処理施設の建設と污水管布設に取り組み、来年度の一部供用開始をめざします。

⑥その他

豊浜地区の漁業集落においては、豊浜漁家団地先）についても、引き続き早急な対応を要望します。



豊浜・花磯地区自主防災組織設立

に強い町づくりを推進します。また、防災行政用無線についても、更に迅速適切な情報伝達の活用を図ります。

特に、十六年の台風十八号等で大きな被害を受けました乙部漁港海岸（元町津花地先）については、早速護岸の土砂除去など対応していただきましたが、本年度着工の見込みであり、更には豊浜漁港海岸及び建設海岸（豊浜漁家団地先）についても、引き続き早急な対応を要望します。

教育・文化・スポーツの振興

豊かな町づくりは、なによりも心の豊かさを充実するこ

とが大事であります。

明日の乙部町を築く児童生徒の幅広い人材育成と、町民が心身ともに人生を楽しく豊かに過ごすことができるよう

とともに、学校教育、社会教育を通じた生涯学習の確立をめざし、教育、文化、スポーツの水準向上に努めてまいります。

⑥その他

児童、生徒の減少と良好な教育環境等を図るため、統合理組合事業として実施しているところですが、処理施設の水準向上に努めてまいります。

整備費及び運営費等は、依然として大きな負担となっています。

特に、十六年の台風十八号等で大きな被害を受けました乙部漁港海岸（元町津花地先）については、早速護岸の土砂除去など対応していただきましたが、本年度着工の見込みであり、更には豊浜漁港海岸及び建設海岸（豊浜漁家団地先）についても、引き続き早急な対応を要望します。

今後も、ゴミの減量化の推進、啓蒙に努めますが、容器包装リサイクル法に基づく分別収集やし尿処理施設の補修等が必要となり、更なる大きな財政負担が懸念されています。

ア除雪は、日頃の地域活動とともに、町内外より高く評価されています。

また、乙部中学校の生徒によるお年寄り家庭のボランティア活動は、日頃の地域活動とともに、町内外より高く評価されています。



さっぽろ乙部会（昨年）

的に整備してまいりましたが、昨年度で完成し、近代的な校舎及び屋内運動場で伸び伸びと勉学に勤しまれ、乙部町の将来を担う生徒に大きな期待を寄せているところです。

また、乙部中学校の生徒によるお年寄り家庭のボランティア活動は、日頃の地域活動とともに、町内外より高く評価されています。

ア除雪は、日頃の地域活動とともに、町内外より高く評価されています。

また、乙部中学校の生徒によるお年寄り家庭のボランティア活動は、日頃の地域活動とともに、町内外より高く評価されています。

公共施設等の整備



道道乙部港線

4

開発事業の促進（国・道）

公共事業の促進は、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、公共事業費の厳しい削減の中ですが、国や道が行う事業の一層の推進、特に、道道の改良事業の計画的整備に努めてまいります。

- ①国道（元町～滝瀬間視距改良）及び道道改良事業（乙部港線、乙部厚沢部線「緑町地区」）

- 事業は、積極的にその推進に努めてきましたが、今後とも下水道等の整備に計画的に取り組んでまいります。
- ①簡易水道改良事業
 - ②公共下水道事業
 - ③漁業集落排水事業（排水処理施設等）
 - ④公営住宅整備事業（滝瀬地区）
 - ⑤過疎基幹農道事業（元和地區）



足湯建設予定地

- ②漁港（乙部、元和）整備事業
- ③治山事業（花磯、豊浜及び館浦）
- ④急傾斜地事業（豊浜）
- ⑤過疎基幹農道事業（元和地區）

5 予算規模



道道乙部厚沢部線

一般会計予算は、行財政改

起債の確保に努めるとともに、多様化する住民ニーズ、更に地域の振興発展を図るため、減債基金から二億八千万円の繰入れを行い、重要施策につ

いては、積極的に展開を図る

よう予算編成したところであ

ります。

一般会計予算は、行財政改

合計
三十三億一千三百四十二万円
特別会計
六十四億七千八百四十五万三千円

となっております。

革の推進に伴う歳出予算の抑制等により、対前年当初比では、マイナス五・五%の緊縮型予算となつたところであります。

平成十八年度の予算総額は三十一億六千五百三万三千円

とあります。

町づくりにあたっての基本的な考え方並びに町政課題と主な施策を申し上げましたが、二十三年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいる決意でございます。また、地方分権及び少子高齢社会に加えて、町民総意のもとで、自立の道を選択したところでありますが、大きな課題であり、更に町民一丸となつて取り組んでいかなければならないと考えております。

新世紀の時代にふさわしい創意ある取り組みを通じて、必要な施策の推進とともに、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもつて幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えております。

また、職員においても、地方分権社会を迎える、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量を高めていくことが急務とされております。今後も、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもつて日常業務にあたつてまいります。

教育行政執行方針

温もりと信頼を基盤に 地域ぐるみの教育の推進



教育行政執行方針を述べる阿部教育長

はじめに

平成十八年第一回定例町議会が開催されるに当たりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。

変化の著しい社会に対応して、町民が生きがいを持ち、心豊かで活力ある生活を送るために、教育行政の果たすべき役割は、極めて重要であります。

「ふるさと乙部を拓く人を育み、心豊かでたくましく生きる力を持つた人」の育成に向け、「温もりと信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進をめざして、家庭・学校・地域社会との連携の下に、多様化する学習ニーズの把握と先見性に立った地域ぐるみの教育推進のために、創意ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後とも、学校や教育関係者との連携を一層深め、より強い絆のもとで、学校教育や社会教育・文化及びスポーツ振興のため、その充実・発展に努め、諸般の施策を進めてまいります。

I 学校教育について

生涯学習の基礎を培う視点に立ち、新たな課題を鋭敏に、そしてみずみずしい感性で受けとめる「豊かな心とたくましく生きる力」の育成のため

抱かせる、乙部町ならではの教育活動の推進に努めてまいります。

更には、学校教育と社会教

育が連携・融合した教育を推進し、児童生徒の興味関心を高める中で「ふるさと乙部に心が向く教育」の推進に努め

てまいります。

次に、学校教育推進の重点

また、統合中学校初年度か

統合中学校について

について申し上げます。

統合三年目を迎える乙部中学校においては、町理事者、町議会の皆様のご理解とご協

力をいただき整備計画の最後の事業であります、待望の屋外運動場（グラウンド）、外構工事も完成し、教育環境が一層整備されたところです。

現下の厳しい財政状況の中において、町理事者、町議会の皆様のご理解に重ねて感謝申し上げます。

当該校においては、思いやりの心を育てる教育活動が積極的に実践され、学校行事等の活躍、更には、日頃の地道な教育実践が認められ、平成十七年度檜山管内教育実践表彰に浴したことからもその成果を伺うことができます。

生徒の通学手段でありますスクールバスについても、引き続き運行し、登下校等の通学の利便性を図ってまいります。

こうした取り組みを通して、小中学校間の接続をスマートにするとともに、「家庭」「地域」を含め町内の学校が具体的な連携を図る上からも大きな意義があり、今後とも積極的に支援してまいります。

引き続き、いじめ、不登校等の早期発見、未然防止のために家庭、学校、地域と連携した教育相談、支援活動を充実してまいります。



完成した乙部中グラウンド

ら、特に子どもたちの人間関係の構築、更には、小学校と中学校間の連携を強化するため町内小中学校の授業を交流しあい、指導方法の工夫改善に努力すべく学校間交流も進めています。

教職員の資質・能力の向上について

創意と活力に満ちた学校教育の充実は、直接の担い手である教職員の優れた人格と豊かな識見や情熱に負うところが大であります。

そのため、教職員の校内研修の確立はもとより小中学校間の交流研修、各種研修講座への計画的な参加を図ることが肝要であり、引き続き進めてまいります。

また、教職員の実践意欲の向上と同時に信頼関係の確立、経営参加意欲を高めるなど、一体感のある教育実践の推進に努めてまいります。

学習指導の充実について

自ら学び自ら考える力を育てる体験的な学習や、基礎・

基本の確実な定着化と習熟度に対応した学習指導の工夫改善、更には一人ひとりの能力、適性に応じた指導力の在り方が求められております。

生徒指導・進路指導について

生命を尊重し、思いやりと

学校が一体となつて基本的な生活習慣の確立や、ふれあいを重視した望ましい人間関係の醸成に努め、地域、関係機関との連携に基づく指導を推進してまいります。

また、豊かな個性や能力を活かし、より良い生き方を求める進路指導については、教科、特別活動、総合的学習等を通じて、自らの意思と責任において選択、決定する力の育成に努めてまいります。

PTAの活動を工夫して、読書活動の指導充実に努めてまいります。

各校で取り組んできた「朝の読書」については、成果をあげており、今後、学校間、公民館図書室との交流、地域、

P T A の活動を工夫して、読書活動の指導充実に努めてまいります。

健康・安全指導について

各種検診を継続的に実施する中で、心と体を一体としてとらえ、児童生徒の健康管理、保健指導の充実に努めてまいります。

学校管理下の事故や災害等

についての危機管理につきましては、地域、関係機関と連携し、その対応訓練を実施する中で、迅速、適切な対応ができるよう校内安全体制の点検整備を逐次行い、安全教育の徹底と安全確保に努めてま

ります。

段階や状況を把握し、これまで以上に保護者、学校、就学指導専門委員会などと一層連携を密にし、一人ひとりの望ましい発達を促す、きめ細やかな指導を展開してまいります。

特種学級においては、発達

向上と同時に信頼関係の確立、

経営参加意欲を高めるなど、

一体感のある教育実践の推進に努めてまいります。



中学生による除雪ボランティア

福祉・ボランティア活動について

国際理解教育の推進について

A L T (外国語指導助手)のこれまでの八年間にわたる活動により、中学校における英語力は大きな成果を上げてきており、異文化に対する興味関心や理解も高まってきたところです。



ハロウィーンパーティー

社会性を育むための道徳的実践力の向上に努めてまいります。

自らを律する心の育成に努め、

生命を尊重し、思いやりと

自ら学び自ら考える力を育てる体験的な学習や、基礎・

基本の確実な定着化と習熟度

に対応した学習指導の工夫改

善、更には一人ひとりの能力、

適性に応じた指導力の在り方

が求められております。

自らを律する心の育成に努め、

生命を尊重し、思いやりと

自ら学び自ら考える力を育てる体験的な学習や、基礎・

基本の確実な定着化と習熟度

に対応した学習指導の工夫改

善、更には一人ひとりの能力、

適性に応じた指導力の在り方

を入れ、国際社会の一員としての意識を育むことに努めてまいります。

教育条件の整備について

教育施設の維持補修や教材・教具の計画的な整備はもとより、既に整備された小学校教育用コンピュータ、校内LNを整備した中学校を含めて、インターネットの利用や町内全学校のホームページの更新等、積極的な活用を図り、情報教育の充実に努めてまいります。

懸案でありました乙部小学校グラウンドの水はけ対策についても新年度早々に実施してまいります。

教員住宅につきましては、

学校統合により、余裕の生じた住宅については町に移管しましたが、教職員の配置状況を見極めながら更に有効活用を図り、引き続き適切な維持、管理に努め、教職員のより良い生活環境の整備を図つてまいります。



1年生はじめての給食（乙小）

学校給食について

施設、設備も老朽化が進んでおりますが、昨年はボイラーの更新をするなどして効率的な運営に努めているところであります。

厳しい財政の中で、相当の財源の持ち出しをして運営していることから、地域ごとの改定説明会、給食センター運営委員会等で保護者・関係者

Ⅱ社会教育について

青少年教育について

青少年教育について

社会教育におきましては、町民の皆様が「よりかしこく・よりたのしく・よりたくましく生きる」ことができるよう、「地域ぐるみの教育」を重点課題として、社会教育事業の一体化と、ネットワーク化を進め、引き続き、北海道教育委員会より社会教育主事の派遣を受け、社会教育推進体制の充実、活性化に努める中で、行政と町民が一体となつた生涯学習推進体制の充実に努めています。

また、食を通じた教育の取り組みが評価され、「地域に根ざした食育コンクール20

05」で農山漁村文化協会の表彰に沿しており、今後も町と一体となって取り組みを進めています。

次に、社会教育推進の重点について申し上げます。

中学生が論理的に物事を考

える力を身につけ、生き方・

考え方を主張する場として意義ある「少年の主張町内大会」も継続して実施してまいります。



[10]

の理解を得た中で、光熱水費相当額を加算した額で算定し、平成十八年四月より給食費の改定を余儀なくされたところであります。

今後の運営のあり方についてもPTA、学校給食関係者等と協議しながら検討を進めています。

町で開催され、青少年の健全育成に対する理解を深める契機となることから、これを支援してまいります。

主張檜山支庁地区大会」も当町で開催され、青少年の健全育成に対する理解を深める契機となることから、これを支援してまいります。

す。また、今年度は「少年の主張檜山支庁地区大会」も当町で開催され、青少年の健全育成に対する理解を深める契機となることから、これを支援してまいります。

成人・女性教育について

多様な学習ニーズや学習課題に対応するため、各関係団体と連携を図りながら、「生涯学習の集い」、「地域学級」と併せて「地域モデル学級」等を開設し、学習機会の拡充に努めてまいります。

更には、各種団体のリーダーの養成を積極的に実施し、地域学級等の学習成果を生かして異世代間交流や、学校等と連携しながらの社会参加の実践活動の促進に努めてまいります。

また、単位PTA活動、PTA連合会活動を充実・活性化のための指導、支援を図り、「地域ぐるみの教育」実践活動の中核としての積極的な活動を展開するよう努めてまいります。

家庭教育の充実について

家庭教育セミナー、出前講座等学習機会や情報の提供に

努め、家庭の教育機能の向上を図ってまいります。

地域の大人の力を結集し、親子が共に参加できる様々な体験活動や交流活動を充実させるとともに、世代間交流事業を積極的に支援してまいります。

高齢者教育について

高齢者が健康で心豊かに生活し、生きがいを達成できるよう、主体的に社会参加し、自らが持つ「生きてきた力」

を社会に生かす機会の拡充を図りながら、青少年との交流活動や主体的に取り組む高齢者大学の内容充実に努めてまいります。

子ども達の読書習慣を定着させるために、学校における読書活動と相まって、公民館図書室の学校への巡回図書、地域ボランティアによる読み聞かせ推進事業等に取組んできたところであります。今後とも、読書意識の高揚と読書サークル活動の組織化、活性化を支援し、巡回図書、調べ学習等への指導、支援活動の

団体、サークル等の自主的活動の支援と発表の機会の拡充に努め、調和のとれた心豊かな文化活動の推進に努めてまいります。

読書活動の推進について

読書活動は、子どもが語学を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことができないものであります。

子ども達の読書習慣を定着させるために、学校における読書活動と相まって、公民館図書室の学校への巡回図書、地域ボランティアによる読み聞かせ推進事業等に取組んできたところであります。今後とも、読書意識の高揚と読書サークル活動の組織化、活性化を支援し、巡回図書、調べ学習等への指導、支援活動の

集活動に努め、正しい郷土への理解を深めてまいります。

また、地域の芸術家や文化

団体、サークル等の自主的活動の支援と発表の機会の拡充に努め、調和のとれた心豊かな文化活動の推進に努めてまいります。

スポーツ振興について

充実に努めてまいります。また、町民体育館をはじめとする各施設の効率的な維持管理と施設運営に努めてまいります。

町民の健康維持や健康づくりのため、スポーツの楽しさを味わい、健康の保持増進や

体力づくりのための各種スポーツ教室やウォーキング講座等を開催することも、地域ぐるみの主体的な健康づくりを支援し、更には、各競技団体

やスポーツ少年団等の育成に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。



乙部サッカーボーイズ

おわりに

以上、平成十八年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げましたが、町民の皆様とともに、乙部町の未来を担う子ども達が、大きな夢と希望を持てるような教育環境づくりのために、教育関係者の方々との強い絆と温もりのある信頼関係を大切にしながら、たゆまぬ学習活動を通じ、職員一丸となって地域に根ざした教育行政の展開を一層図る中で、乙部町教育の振興・発展に向け、持てる力の全力を傾注してまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成18年度

予算概要

三月九日から開催された定期町議会において、平成十八年度の各会計予算が議決されました。

今年度の一般会計予算は、

三十一億六千五百三万二千円で前年度当初予算より一億八千四百九十四万一千円(五・五二%)の減額となりました。

また、国保、老人保健、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院の特別会計は、三十三億一千三百四十一万円となり、一般、特別会計の総額は、六十四億七千八百四十五万二千円(前年度比二・一八%減)となっています。

歳 入

歳入では、全体の五十五・三九%を占める地方交付税が十七億五千三百十四万七千円

と前年度より一千百十二万二千円の減額。国庫支出金が一億四千八百七十五万九千円と昨年度より三千五百八十三万一千円減額しています。

事業を行うために借り入れるお金(町債)が二億九百六十万円となっています。

歳 出

歳出では、土木費で、市街地中央通り線改良事業などの整備に四億二千八百二十九万五千円。老人福祉や児童福祉の民生費は、五億八千三百三十万六千円となっています。

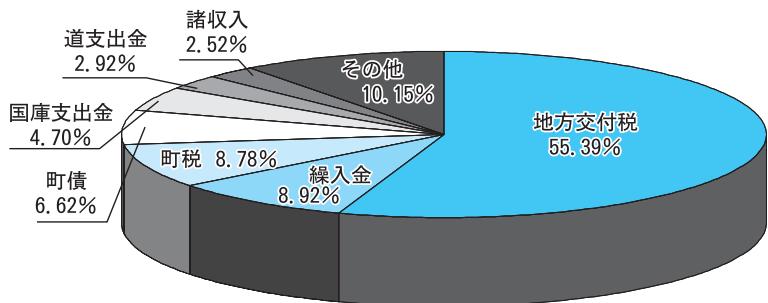
また、公債費(町債の償還)が六億七千三百四十六万三千円と全体の二十一・二八%を占めています。

一般会計

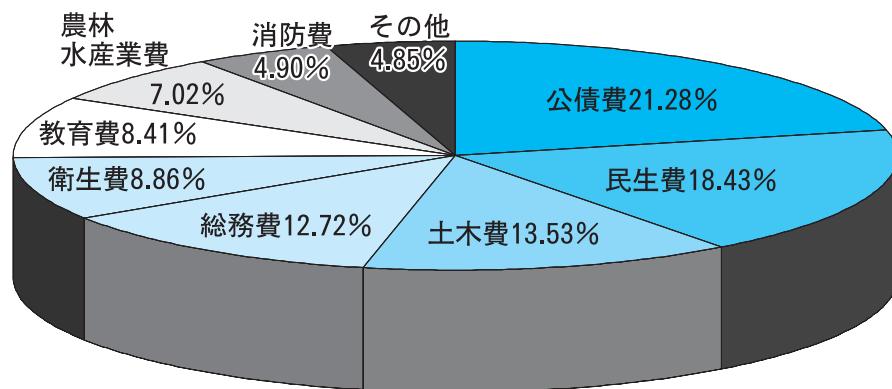
31億6,503万2千円

の使いみち

《歳 入》



《歳 出》



財政ひとくちメモ

経常収支比率

平成16年度 80.8%
平成17年度(見込) 81.0%

経常収支比率とは、職員の給料や福祉関係の扶助費、町の借金返済に充てる公債費など義務的性格の強い経費に、町税や地方交付税など経常的一般財源がどれだけ充てられたかを示したものです。

この数値が高いほど、自由になるお金が少なく、普通70~80%に分布するのが標準的とされています。

予算計上の主な事業 <一般会計>

- ◆自治・ふるさと振興 (1,774万5千円)
自治ふるさと振興対策（ふるさと振興補助金、ふれあい交流盆おどり推進事業交付金、オートピア創造振興奨励補助金など）
電子自治体の推進（府内LAN、総合行政ネットワークシステム、住民基本台帳ネットワークシステム等運用、管理など）
- ◆医療施設運営対策 (1億2,365万1千円)
国民健康保険病院会計操出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行
- ◆健康の保持促進 (3,759万円)
疾病予防対策、町民ミニドック等生活習慣病対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (1億3,443万3千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金等、老人医療給付対策、老人保護措置費、老人家庭援護対策など
- ◆児童福祉対策 (1億1,539万2千円)
常設保育園運営費、児童手当の給付など
- ◆心身障害者福祉対策 (8,549万1千円)
重度心身障害者医療給付事業、身体障害者施設訓練等支援事業、知的障害者施設訓練等支援事業など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (8,343万5千円)
南部桧山衛生処理組合分担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託など
- ◆集会施設の整備 (1,986万9千円)
各地区集会施設等の維持管理など
- ◆農業基盤整備 (2,921万1千円)
国営土地改良事業負担金など
- ◆森林環境整備対策 (3,742万7千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金など
- ◆水産業基盤整備 (672万4千円)
漁港漁場機能高度化統合事業、漁港の維持管理など
- ◆育てる漁業の推進 (2,806万8千円)
産業振興奨励補助金（ウニ深浅移植事業、エゾバフンウニ人工種苗放流事業）、サクラマス種苗センター事業など
- ◆観光関連事業の育成 (1,637万3千円)
フェスティバル振興奨励補助金、観光協会補助金など
- ◆生活道路の整備 (1億6,492万4千円)
旭岱2号線局部改良事業、花磯2号線局部改良事業、市街地中央通り線改良事業、町道維持管理費など
- ◆消防防災施設の整備 (1億5,539万円)
檜山広域行政組合分担金など
- ◆街なみ整備事業 (1,839万9千円)
案内板・街灯新設、街なみ環境修景助成事業補助金
- ◆学校教育の充実 (7,848万9千円)
校舎及び備品の整備、教材・教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致など

歳 入

科 目	予 算 額	前年度増減
町 稅	2億7,778万8千円	375万9千円
地 方 交 付 税	17億5,314万7千円	△ 1,112万2千円
国 庫 支 出 金	1億4,875万9千円	△ 3,583万1千円
道 支 出 金	9,238万7千円	△ 7,860万7千円
繰 入 金	2億8,240万2千円	1,150万3千円
諸 収 入	7,990万5千円	369万7千円
町 債	2億960万円	△ 8,070万円
そ の 他	3億2,104万4千円	236万円
合 計	31億6,503万2千円	△ 1億8,494万1千円

歳 出

科 目	予 算 額	前年度増減
総 務 費	4億257万7千円	△ 608万9千円
民 生 費	5億8,320万6千円	3,139万1千円
衛 生 費	2億8,047万円	△ 280万2千円
農林水産業費	2億2,212万円	△ 1億7,784万円
土 木 費	4億2,829万5千円	284万9千円
消 防 費	1億5,498万4千円	235万5千円
教 育 費	2億6,628万2千円	△ 2,609万2千円
公 債 費	6億7,346万3千円	△ 539万3千円
そ の 他	1億5,363万5千円	△ 332万円
合 計	31億6,503万2千円	△ 1億8,494万1千円

特別会計予算額は
33億1,342万円

会 計	予 算 額	前年度増減
国民健康保健事業特別会計	4億9,704万9千円	△ 1,099万3千円
老 人 保 健 特 別 会 計	6億9,880万4千円	△ 2,644万9千円
介 護 保 険 特 別 会 計	6億6,155万7千円	2,963万1千円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1億8,445万8千円	△ 2,573万1千円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2億361万7千円	5,540万7千円
漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	5億1,656万1千円	2,448万9千円
國 民 健 康 保 険 病 院 事 業 會 計	5億5,137万4千円	1,903万9千円
合 計	33億1,342万円	6,539万3千円

作付面積を30haに拡大

乙部町契約野菜生産出荷組合（林義秀組合長）の定期総会が三月二十九日、千岱野研修会館で開催され、組合員ら関係者十人が出席しました。

総会では、面積の拡大や新たに三名が作付けするなど、

着実に成果を上げていることが報告され、新年度の契約栽培で作付けする面積を、昨年の二十三haから三十haに拡大することを決定しました。

また、組合が自主運営して

いる姫川の共同選果場には、

新年度から農協職員一名が常駐するほか、出荷作業には二名の職員を配置することが話し合いで決まりました。

平成十八年度事業計画によると、ブロッコリー十九・一ha、スイートコーン五・六ha

に加え、今年度からミニ南瓜「坊ちゃん」〇・九ha、冬至南瓜に最適と言われている「白い九重栗」四・一haを作付

けし、昨年から連携している

た。

大手農産物卸売商社の（株）ベジテック（東京都）を通じて首都圏に向けて出荷するほか、今年度は町内でも販売する予定となっています。

また、出荷数量と販売金額は、ブロッコリー三万二千六百箱（二十本入）六千五百二十万円、スイートコーン七千二百箱（十八本入）一千七十七万円、南瓜五万五千玉一千五百三十三万円と昨年度より約三十六百万円多い、八千七百五十五万円を見込んでいます。

町は、これまでベジテックや農協との協議、農業改良普及センターへの技術指導の要請などを重ね、農家と最終的な計画づくりを行ってきました。新年度も全般にわたって

乙部町の印象を「地域の方や子どもたちがよくあいさつをしてくれるし、海岸線の景色がとてもきれいな町ですね。」と話し、これから抱負を「警察官として最初の勤務地が江差町だったので、初心に帰って地域のみなさんが安全に暮らせる町づくりを目指し、交通事故を一つでも減らすようにがんばります。」と語ってくれました。

川久保安博前豊浜駐在所巡査部長の後任に、4月1日付で柏田照雄巡査部長が着任しました。

乙部町の印象を「地域の方や子どもたちがよくあいさつをしてくれるし、海岸線の景色がとてもきれいな町ですね。」と話し、これから抱負を「警察官として最初の勤務地が江差町だったので、初心に帰って地域のみなさんが安全に暮らせる町づくりを目指し、交通事故を一つでも減らすようにがんばります。」と語ってくれました。

柏田巡査部長は、森町出身で前任地の函館中央警察署から豊浜駐在所に配属となり、趣味はガーデニング（土いじり）。夫人と2人暮らしの57歳です。



まちの新しい警察官を紹介します

お
乙部駐在所に4月1日付けで小熊仁巡査長が着任しました。

「地域の方がよく声を掛けてくれたり、子どもたちがあいさつをしてくれる明るい町ですね。

あと、風がとても強くて驚きました。」と乙部町の印象を話し、「交通安全を第一に、町民のみなさんと協力して、犯罪のない明るい町づくりのためにがんばります。そして、自分と家族のために、シートベルトとチャイルドシートの着用について協力をお願いします。」と力強く語ってくれました。

小熊巡査長は函館市の出身で、前任地の道本部交通機動隊から初めての駐在所勤務となる乙部駐在所に配属となりました。

趣味はスポーツ観戦（特にサッカー）と子どもと遊ぶこと。夫人ともうすぐ1歳になる息子の3人暮らしの27歳です。



元和地区で街頭啓発実施！

4月6日から15日までの春の全国交通安全運動に伴い、町内各地で街頭指導が展開されました。

9日には道の駅ルート229元和台において、元和自治会やPTA、老人クラブの会員ら約50人が街頭啓発を行ない、ドライバーにチラシやポケットティッシュなどを配布。安全運転を呼びかけました。

乙部剣士大活躍!

第二十九回

少年武道大会

三月十九日、渡島、檜山管

内の柔道や剣道、空手道など、

が、日頃の鍛錬された力を競

い合う、第二十九回少年武道

大会が函館市民体育館で開催

され、剣道の部に出場した乙
部剣道スポーツ少年団が、団
体戦の部で見事優勝しました。

また、乙部小四年生の甲谷隼
くんが個人戦高学年の部で三
位入賞を果たしました。

◎団体戦の部

優勝 乙部（中川、甲谷、三
上、中野、甲谷）



『食の安全・安心』確保に向けて

平成18年5月から<残留農薬など>の規制が厳しくなります。

農 薬 の 種 類	現 行	H18.5.29 から	流通の禁止とは？
『現行の基準設定農薬（約250種類）』が基準以上残留する場合	流通の禁止 罰 則	流通の禁止 罰 則	出荷停止 回収命令 産地名公表等
『新たに基準が設定された農薬』が基準以上残留する場合	なし	流通の禁止 罰 則	
『その他基準の設定がない農薬』が原則0.01ppm以上残留する場合	なし	流通の禁止 罰 則	

※現行では、基準設定農薬（約250種類）以外の農薬が残留しても出荷停止等にならなかった

■心配されること

- ① 風などにより隣の作物への農薬散布時の飛散
- ② 農薬の散布機（タンクやブームなど）に前に散布した農薬が残っている
- ③ 前作の農薬残留（特にハウス栽培）に気をつける
- ④ 出荷物生産圃場と隣接している家庭菜園への農薬散布や、道路脇・畦等への除草剤の散布による飛散

■加害者や被害者にならないために

- ① 隣接する圃場の生産者と作付け前から連絡を取り合い、可能であれば同一品目を作付けし、お互いの畑の間を空けるなどの対策
 - ② 自分の圃場でも出来るだけ1圃場に1品目を作付けするように計画をする
 - ③ お互いの畑の間に出来ない作物（緑肥など）を農薬飛散対策として作付けする等
 - ④ 農薬散布前に周りの作物の農薬の残留基準値を調べておく
 - ⑤ 農薬の散布機（タンクやブームなど）を使用の都度洗浄する
 - ⑥ 風の弱い時に、風向きに気をつけて散布する
- などの対策が考えられます

詳しい内容のお問い合わせ先：JA新函館厚沢部支店 営農課（TEL0139—64—3321）

わが家のアイドル

お父さん＝

陶山 顕広さん

お母さん＝

美絵さん

ぼくは

1歳4ヶ月です

名前の由来＝

お父さんが「りお」というひびきが好きで、字画を調べて両親で決めました。

両親の願い＝

元気で素直に育ち、常識をもって周りを明るくできるような、優しい子どもに育ってほしい。



す やま り お
陶 山 凌 寛くん
(緑町)



さ さ き ま り ん
佐々木茉凜ちゃん
(緑町)

お父さん＝

佐々木孝一さん

お母さん＝

美夏さん

わたしは

1歳9ヶ月です

名前の由来＝

字画を調べて呼びやすくてひびきのいい名前を考え、お父さんとお母さんで決めました。

両親の願い＝

健康で明るく、きょうだい思いの優しい子どもに育ってほしい。

中高年のための

おたっしゃ体操教室のお知らせ

介護予防～

何歳になっても、自分らしくいきいきと暮らしていこう

運動器の機能向上のポイント

- 何歳になっても、運動器の機能は向上させることができます。
- 要介護状態になるのを防ぐためには足腰の筋力につけることが必要です。

(対象) 中高年の方 おおむね65歳以上の方 *希望がありましたら若い方もどうぞ。

(ところ) 元町生きがい交流センター (時間) 午前10時～11時30分

(講師) 函館フィットネススタジオ・ジョイ 佐々木 則子 先生

(日程) 5月から10月まで月2回開催します。継続してご参加下さい。

5月	5月 9日(火)・5月23日(火)
6月	6月 6日(火)・6月20日(火)
7月	7月 4日(火)・7月18日(火)
8月	8月 3日(木)・8月29日(火)
9月	9月 5日(火)・9月26日(火)
10月	10月 3日(火)・10月24日(火)

(内容) 転倒予防体操・貯筋体操・eボールを使った体操

初回・途中経過時に簡単な体力テストを実施します。

(服装) 体操しやすい服装・運動靴を用意して下さい

(バス運行します) 申込時にご連絡します。

お問い合わせ・お申し込みは

乙部町地域包括支援センター（ケアセンターおとべ内）電話62-5845

乙部町集中改革プランを策定しました

乙部町では、これまでにも行政経費削減を図るため、「乙部町行財政改革推進方針」を策定し行財政改革を推進してきましたが、自立の道に向かって着実に進むためには、財政の健全化は最重要課題であることから、平成17年度から平成21年度の5年間を重点期間とする「乙部町集中改革プラン」を策定し、更なる改革に取り組みます。

地方分権時代を迎えた21世紀の地方自治運営は、まさに自立できる体制の確立が求められており、そのためにもお互い痛みを共有した中で行財政改革を推進し、将来の世代に責任が持てる健全な財政運営に努めます。

◆ 計画の概要

1. 岁入の確保

町税、使用料等の滞納対策については、行政サービスの制限措置、町税滞納整理機構の設置を検討します。

2. 事務事業の見直し

各特別会計は、独立採算制による運営が望ましいことから、適切な料金設定や加入者の促進を図り、一般会計からの繰出金を縮減します。

各種団体等への補助金については、経費負担のあり方等を精査の上、団体の自主運営を求めて補助金や負担金等を見直します。

3. 民間委託の推進

行政運営の効率化、住民サービスの向上及び経費削減を図るため、公設民営化、指定管理者制度の導入、業務の外部委託など民間を活用した効率的なサービスの推進を図ります。

4. 定員管理

これまでにも、退職者不補充による職員数の削減を図っていましたが、さらなる財政の健全化を推進するため、計画的な職員数削減に取り組み、平成17年4月1日と比較し平成22年4月1日までに9人(8.0%)の削減を目指します。

5. 給与の適正化をはじめとする人件費の削減

職員の給料については、期末勤勉手当役職加算及び管理職手当の20%削減、特殊勤務手当の見直しを平成17年度から実施しています。

特別職については、給料の削減、期末手当役職加算の25%削減を平成17年度から実施しています。

議員については、期末勤勉役職加算を平成17度から廃止し、報酬の削減については、平成18年度から実施します。

また、議員定数の削減(平成19年度～)、農業委員定数の削減(平成17年度～)を実施します。

6. 出先機関の見直し

出先機関については、効率的な行政運営を図るため、施設の運営方法やあり方を検討します。

財政効果額（目標額）

単位：千円

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
使用料・手数料の見直し	2,296	2,296	2,296	2,296	2,296	11,480
その他（歳入関係）	100	1,555	2,391	2,488	2,560	9,093
人件費削減	128,981	158,401	213,792	241,119	255,164	997,457
職員削減（議員含む）	118,864	145,520	200,911	228,238	242,283	935,816
うち退職者の不補充	103,175	129,831	168,494	209,866	195,821	807,187
職員	給料	—	—	—	—	—
手当	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353	36,765
特別職	給料	1,080	1,080	1,080	1,080	5,400
手当	902	902	902	902	902	4,510
議員	給料	—	2,016	2,016	2,016	8,064
手当	782	1,530	1,530	1,530	1,530	6,902
組織の統廃合	0	0	5,368	5,368	5,368	16,104
民間委託による事務事業費削減	0	4,370	4,370	4,370	4,370	17,480
施設等維持費の見直し	0	737	737	737	737	2,948
補助金等の整理合理化	6,656	10,939	10,939	10,939	10,939	50,412
その他事務事業の整理合理化	3,518	5,609	6,324	6,324	6,324	28,099
その他（歳出関係）	7,737	11,343	11,394	11,444	11,494	53,412
合計	149,288	195,250	257,611	285,085	299,252	1,186,486

こんにちは
保健師です



佐藤 美穂

なぜ肥満予防や解消が必要なの?

これまで、脂肪細胞は単に脂肪を備蓄する倉庫の働きをする
しかし、最近の研究で脂肪細胞が血栓を作りやすくなったり、
と考えられていました。

春になり服装が軽くなると冬に貯めこんだ脂肪が気になります。
肥満の予防や解消は、見た目だけではなく、身体の中から健康になる第一歩です。

なぜ肥満予防や解消が必要なの?

これまで、脂肪細胞は単に脂肪を備蓄する倉庫の働きをする
しかしながら、最近の研究で脂肪細胞が血栓を作りやすくなったり、
と考えられていました。

春になり服装が軽くなると冬に貯めこんだ脂肪が気になります。
肥満の予防や解消は、見た目だけではなく、身体の中から健康になる第一歩です。

3日坊主や、途中で投げ出した
いざダイエットに挑戦しても、経験はありませんか。

町では参加者全員で肥満解消に取り組む「体脂肪すっきり教室」を開催します。働いている方や日中家を離れられない方も参加できるよう、夜間（午後6時30分～8時）に行いますので、興味関心のある方は是非ご参加ください。

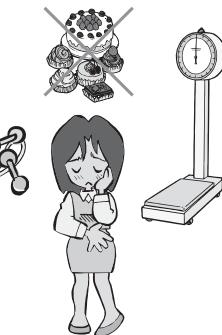
春です！みんなで 体脂肪を 減らしませんか？

インスリンの働きを悪くして血糖値を上げたり、食欲を抑制できないよう命令をすることがわかつてきました。

また、内臓脂肪型肥満（おへその周囲が、男性85cm以上／女性90cm以上の方の3～4割が、動脈硬化や心筋梗塞などを引き起こす原因になる『メタボリックシンドローム』（詳しくは広報3月号に掲載）に該当するといわれています。

このように、症状や数値的に異常がなくても、肥満というだけで、病気を引き起こす“爆弾”を抱えているのと同じ状態なのです。

一人では なかなかできない ダイエット



たとえば…

- 「何も食べてないのに太るのよね…」というあなたの食事内容の振り返り
- 「〇〇を食べればいいのよね！」と雑誌やテレビの情報に惑わされているあなたに、肥満解消メニューのご紹介（調理実習）
- 「運動しても3日坊主だわ」というあなたも、みんなと一緒に運動

最初4回は、1週間ごとに集って取り組む意欲を高めます。その後は月1回集り、取り組む意欲を持続させて、停滞期を乗り切りリバウンドを防ぎます。

◆実施日程（1回1つのテーマを取り上げて行います）

5月31日（水） 6月 7日（水） 6月14日（水） 6月21日（水）
7月29日（水） 8月23日（水） 9月20日（水） 10月25日（水） の全8回

■お問合せ、申込み希望の方は■

5月19日（金）までに、役場 町民課保健衛生係（電話62-2311）へご連絡ください。

5月7日～13日は看護週間です。



5月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所	
1	月				
2	火				
3	水	町民(温水)プールオープン (休日当番医:半澤医院)	午前10時~	町民(温水)プール	〈健康相談〉 対象/一般町民 内容/血圧測定、健康、育児についての相談
4	木	(休日当番医:道立江差病院)			〈おたっしゃ体操教室〉 対象/中高年の方 内容/転倒予防教室(詳しくはP16にご案内を掲載しています) 問合せ/乙部町包括支援センター(電話62-5845)
5	金	竹森龍神例祭 (休日当番医:乙部町国保病院)	午前11時30分~	竹森神社	〈リハビリ特診〉 対象/一般町民 内容/理学療法士による機能訓練指導 問合せ/乙部町国保病院(電話62-2331)
6	土				〈ひよこサークル〉 対象/1歳6か月からの児と親 内容/イチゴ狩り
7	日	(休日当番医:厚沢部町国保病院)			〈赤ちゃん相談〉 対象/7か月・9か月児
8	月				〈赤ちゃん健診〉 対象/4か月・12か月児
9	火	狂犬病予防注射・畜犬登録(11日まで) おたっしゃ体操教室	午前10時~	各指定場所(P20参照)	〈ボリオ生ワクチン経口投与〉 対象/生後3か月~7歳6か月末満の児
10	水	健康相談	午後1時30分~2時20分	栄浜ふれあいセンター	〈検診結果説明会〉 対象/4月16日に実施した町民ミニドックを受診された方 内容/保健師・栄養士による検診結果説明
11	木	健康相談 リハビリ特診	午後1時30分~2時20分 午前10時~午後3時	豊浜漁村センター 国保病院	〈麻しん風しん混合予防接種〉 対象/1歳~2歳未満の児
12	金				〈3種混合予防接種〉 対象/生後3か月~7歳6か月末満の児
13	土				〈びよびよ広場〉 対象/0歳~1歳6か月までの児と親 内容/親子遊び・交流
14	日	(休日当番医:道立江差病院)			〈体脂肪すっきり教室〉 〈肥満予防教室〉 対象/肥満を解消させたいとお考えの65歳未満の方 内容/各種測定・講話 5月末から10月末まで、運動や調理実習を通じた栄養講義などを8回行います 参加費は無料です ※事前に申込が必要です 問合せ・申込先/役場町民課保健衛生係(電話62-2311)
15	月	健康相談	正午~午後1時 午前10時~11時	千岱野研修会館 姫川ふれあいセンター	〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象/1歳6か月児・3歳児
16	火	ひよこサークル	午前10時~11時30分	千岱野鈴木農園	〈こころの健康相談〉 内容/対人関係、アルコール問題、ストレス 不登校、認知症などの相談 ※事前に予約が必要です 申込先/檜山保健福祉事務所(江差保健所)(電話52-1053)
17	水	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診	午前9時30分~9時45分受付 午後1時~1時15分受付	ケアセンターおとべ	
18	木	ボリオ生ワクチン経口投与 検診結果説明会	午後1時~1時30分受付 午前9時30分~11時受付	国保病院 公民館	
19	金				
20	土				
21	日	(休日当番医:佐々木病院)			
22	月				
23	火	麻しん風しん混合予防接種 おたっしゃ体操教室	午後1時~1時30分受付 午前10時~11時30分	国保病院 生きがい交流センター	
24	水	三種混合予防接種	午後1時~1時30分受付	国保病院	
25	木	健康相談	午前10時~10時50分	高齢者ふれあいセンター	
		リハビリ特診	午前10時~午後3時	国保病院	
		こころの健康相談	午後3時~	江差保健所	
26	金	健康相談	午前9時~9時50分	三ツ谷愛郷会館	
			午前10時~10時50分	三ツ谷研修会館	
			午前11時~11時50分	潮見希望館	
27	土				
28	日	乙部中学校体育祭 (休日当番医:上ノ国診療所)	午前8時30分~	乙部中学校グラウンド	
29	月				
30	火	びよびよ広場	午前10時~11時30分	ケアセンターおとべ	
31	水	1歳6か月児・3歳児健診 体脂肪すっきり教室	午後1時~1時30分受付 午後6時30分~8時	生きがい交流センター 公民館	

〈備考〉 ○都合により変更することがあります、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



乙中体育祭(昨年)

初回更新者講習	午後3時
一般運転者講習	午後1時45分
優良運転者講習	午後1時
違反運転者講習	午後1時45分

▽5月19日(金)

江差町文化会館

小ホール

上ノ国町総合福祉センター
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分

▽5月10日(水)

江差町文化会館

小ホール

江差町文化会館
小ホール
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分

運転免許証の更新お済みですか

5月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。



お知らせ

消費生活相談体制の変更について

道では、消費生活相談の充実・強化に向けた検討を進めており、平成18年度4月から道の消費生活相談体制が次のとおり変更することになりましたのでお知らせいたします。

- 道立消費生活センターの相談体制が強化されます。
各支庁に設置されておりました相談員の役割の変更及び相談業務の一本化を行うため道立消費生活センターの相談体制が強化されました。
- ・電話回線を増加し、全道の消費生活相談に対応できるようになりました。
- ・法令の専門家（苦情処理専門員）を増員し、専門性が高い相談にも対応できるようになりました。
- 道立消費生活センターの消費生活相談の電話番号が従来のものから変更になりました。お間違いないようにご注意ください。

相談電話：050-7505-0999

相談受付：午前9時から午後4時30分

(土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く。)

町民(温水)プール5月3日オープン

体力づくりや健康の保持増進にご利用ください。

■利用時間

土日祝日 午前10時～午後6時

平日 午後1時30分～午後8時

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日）

■利用料

・中学生以下	110円
(町内の場合は	50円)
・高校生	200円
・一般	240円

山火事を発生させない心がけ

○家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。

○タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう

○山林内で火入れをする場合は、許可が必要です

火災の通報は119番へ

月日	時 間	場 所
5月9日(火)	10:00~10:20	滝瀬 成田千代司宅前
	10:25~10:45	滝瀬 伊勢秋夫宅前
	10:50~11:10	元町 神社前
	11:15~11:35	緑町 公営住宅公園前
	11:40~12:00	緑町 旧乙部振興公社前
	13:00~13:40	緑町 役場前
	13:45~14:00	緑町 駐在所横
	14:05~14:35	館浦 田村強宅横
	14:40~15:00	館浦 福山誠宅横
	15:05~	自宅訪問
5月10日(水)	10:00~10:10	豊浜 明石忠志宅前
	10:15~10:35	豊浜 消防分遣所前
	10:40~11:00	花磯 漁協石油タク前
	11:05~11:15	潮見 旧明和小学校前
	11:20~11:30	三ツ谷 研修会館前
	11:35~11:45	三ツ谷 愛郷会館前
	11:50~12:00	可笑内 新谷商店前
	13:00~13:30	元和 清水商店前
	13:40~14:00	栄浜 工藤一成宅横
	14:05~14:40	鳥山 バス停前
5月11日(木)	15:00~	自宅訪問
	10:00~10:25	姫川 農協倉庫前
	10:30~10:45	姫川 小学校前
	10:50~11:10	旭岱 寿の家前
	11:20~11:30	千岱野 研修会館前
	11:40~12:00	富岡 旧小学校前
	13:00~	自宅訪問

新たに犬を飼われる方は畜犬登録をしなければなりません。

960円がかかります。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(℡62-2311)までご連絡ください。往診料として

道南支部では、平成18年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は指定の時間までに犬をつれて所定の場所にお集まりください。

町、江差保健所、道獣医師会

また、登録を受けた犬であっても、放し飼いにしている場合は、野犬とみなして処分されることもありますのでご注意願います。

狂犬病予防注射の実施

料 金	
狂犬病予防注射手数料	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,040円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

5月は固定資産税〈第1期〉の納期です。

「特設人権相談所」開設のお知らせ

江差人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員普及月間」行事の一つとして、次のとおり「困りごと心配ごと特設人権相談所」を開きます。

いじめ、体罰、家庭内いざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

●とき
6月1日(木)
午後1時～3時

●ところ
元町生きがい交流センター

乙部町の人権擁護委員は
伊藤邦昭さん

(花磯・TEL 63-12266)
麓善勝さん

(緑町・TEL 62-13092)

支局 (TEL 0139-52-1048) でも相談に応じています。
なお、函館地方法務局江差の2人です。お気軽にご相談ください。

檜山支庁では道営住宅の入居者を募集します

○募集住宅

道営円山通り団地(3LDKタイプ1戸)

道営檜山団地(3LDKタイプ2戸)

※いずれも2人以上世帯向け

○募集期間 平成18年5月10日(水)～16日(火)

○入居可能予定日 平成18年6月1日(木)

問 檜山支庁産業振興部建設指導課主査

(建築住宅) 【TEL0139-52-6620】

自動車税の納期限は5月31日(水)です

自動車税は、毎年納めていただく税金です。納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者です。(ローンで購入した場合などで所有権が売主にある場合は、買主である使用者が納税義務者です。)

なお、納税には便利で確実な口座振替を利用しましょう。

問 檜山支庁地域振興部税務課納税係 (TEL0139-52-6473)

また、道税に関するお問い合わせは、道税ホームページでもお受けしております。

(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/>)

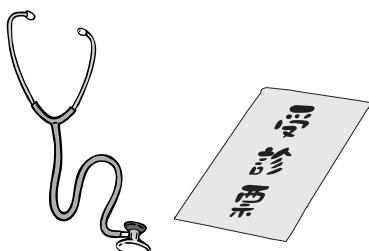
市民ミニドックのご案内

<検診日程>

実施月日	実施場所	対象	受付時間
平成18年7月19日(木)	緑町寿の家	一般市民	午前6:00～9:30
7月20日(木)	栄浜ふれあいセンター	一般市民	午前6:00～6:50
	ゆりの里活性化センター	一般市民	午前8:00～9:30
7月21日(金)	豊浜漁村センター	一般市民	午前6:00～9:30

<検診料金>

検診内容	検診料金(自己負担額)	
	69歳以下の方	70歳以上の方
基本健康診査 (血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査)	1,800円	900円
胃がん検診	1,200円	600円
肺がん検診	400円	300円
大腸がん検診	400円	300円



※受診内容は選択可能です。

※生活保護受給世帯は無料です。

当日受付で医療券を提示してください。

※お電話でお申し込みください。

(役場市民課保健衛生係 電話62-2311)

申し込み締め切り

6月16日(金)まで

